

元都労委審第16号
令和元年7月19日

DMU民主一般労働組合 殿

東京都労働委員会



当事者の追加について（通知）

申立人 DMU民主一般労働組合

被申立人 プレカリアートユニオン

上記当事者間の都労委平成31年不第20号事件に関する当事者追加について、当委員会は、令和元年7月16日第1734回公益委員会議において、下記のとおり決定したので、労働委員会規則第32条の2により通知する。

記

追加する当事者

被申立人 東京都中野区南台一丁目14番5号
関口 直子

東京都労働委員会 審査調整室
担当：種村和夫・楠本亮介
電話：03(5320)6991
Fax：03(5388)1760